

こども療育センター付属診療所をご利用の皆さまへ

電子カルテシステム導入に伴う診療体制等の変更についてのお願い

平素より、当センターの運営について格別のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

当センターでは令和4年12月19日から電子カルテシステムを導入しての診療を開始する予定となっております。

電子カルテシステム導入直後は診療体制等が変更となる場合があります。

それに伴い、令和4年8月19日以降にお問い合わせいただいた際には予約が取りにくい状況が予想されます。

ご利用の皆様においてはご不便・ご迷惑をおかけいたしますがご理解・ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。